

事業・会議報告シート

日 時	令和3年8月18日（水）15:15～16:50
場 所	長浜まちづくりセンター1C会議室
参加者 (メンバー・所属) 敬称略	出席者：松本会長、ネットワーク事業：高山、権利擁護：美濃部、相談ワーカー：永嶋、学卒：渡辺、当事者：的場、虐待防止：鍵弥、発達：川寄、重介護・医療ケア：河井、長浜市：藤田、服部、米原社協：田中、長浜社協：鈴木、基幹相談調整センター：葛川、ソーシャルインクルー：三浦 ZOOM参加：米原市西野、ソーシャルインクルー：筒井、桜井 事務局：喜田、岸田、橋本宏（計19名） 敬称略
内 容 (経過)	あいさつ ・松本会長 1. 会議の趣旨について（事務局より説明） (1) 事業計画評価会議について（実施要項読み上げ） 協議の場の設置について 日中サービス支援型指定共同生活援助事業所は、地域に開かれたサービスをすることにより、当該サービスの質を確保する観点から、地方公共団体が設置する協議会等に対し、定期的に（年1回以上）事業の実施状況等を報告し、協議会等から評価を受けるとともに、当該協議会等から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければなりません。また都道府県知事が必要と認める場合には、事業所指定にあたり、日中サービス支援型指定共同生活援助を行おうとするものは、協議会等に対し運営方針や活動内容等を説明し、当該協議会等による評価を受け、その内容を都道府県知事に提出しなければなりません。 長浜市・米原市（以下、「湖北福祉圏域」という。）において、協議会等は長浜米原しょうがい者自立支援協議会を指します。協議の場は「日中サービス支援型指定共同生活援助事業計画評価会議」（新規指定等時、以下「事業計画評価会議」と言う。）と、「日中サービス支援型指定共同生活援助定期評価会議」（定期報告時、以下「定期評価会議」と言う。）と言います。 （指定基準省令 第213条の10、解釈通知 4（3）④参照） (2) 今回の事業評価会議は指定申請をするにあたり、評価を受けることを説明する 2. 参加者説明 名簿のとおり 3. 設置予定事業者より運営方針や活動内容の説明 ○ソーシャルインクルー三浦氏より説明（別紙資料参照） (1) 事業所及び会社の概要説明

事業・会議報告シート

会社設立：2017年に起業し、GH（グループホーム）メインで関東圏域を中心に事業展開している。関西東北にも事業を拡げ全国的に拡げていきたいと考えている。

経営理念：『住まいで困っているしょうがい者が「0」の社会を創る』
今年度、開設予定100事業所のうち2／3事業所ほどが日中支援型のGH。

滋賀県内では、今年度11月に栗東市で1棟目、12月に長浜市で2棟目を開設。

（2）『ソーシャルインクルーホーム長浜高月町』の説明

（別紙資料P4～12）

対象者：中重度の方の資源が足りていない状況であることを踏まえて区分3456の方、特に456の方の受け皿として弊社では事業展開している。（資料P5.6の日中サービス支援型GHの説明およびイメージ図参照）

所在地：高月町森本で開所予定

建物の説明：見取り図・左側より玄関、共有スペース、部屋数11室（短期：1室、居住：10室）2階も同様の形。全体で22室

支援内容：買い物、通院、散歩の同行（必要時）

食事：3食調理

日中活動：屋外で、敷地内でできるところ

夜間の支援：食事（夕、朝）、トイレ、就寝前介助、1時間に1回夜間の巡回を実施予定

服薬管理：ホームで対応

利用料金：家賃、食費等8～9万円（月）

短期入所：食費と光熱費／日

入居を前提とした体験入所はすべて無料で実施

食事・健康管理：訪問看護に2週間に1回訪問してもらう予定。何かあれば、かかりつけ医と連携。

食事形態についてはミキサー食、刻み食にも対応可能。

イメージ図：写真 長細い建物（2階建て）

イベント内容の写真：折り紙、ボードゲーム当本社で準備。その他立地条件に合わせて、植物を育てることもあり。

（3）事業計画シートより「ソーシャルインクルーホーム長浜高月町」の説明（資料P9～13）

① 基本情報より

・人員配置：日中・夜間：4名

看護職員は不在であるため、本人の医療の状況によっては受け入れが難しいケースもある。ただし、地域の訪問看護や訪問医療で対応可能な場合は受け入れている

事業・会議報告シート

② 運営・支援について

・地域との適切な関係確保

共助という観点から積極的に関係性づくりを行っていききたい

・権利擁護の配慮

玄関先に権利擁護のポスター掲示

虐待通報のフロー図を事務所内に掲示

金銭管理について小口現金出納帳を作成し、月に1回本部にてチェックする

○利用者の安全確保

避難訓練を消防署とで年2回実施。近くの消防署に通報訓練も行う。

○計画相談支援

利用者にかかわる計画相談事業者と連携を行う。モニタリングで指摘や相談を受けながら、利用者の変化について共有する。

○職員の質の向上

毎月、ホーム内で非常勤から正社員まで全員参加で権利擁護、虐待防止、介助の仕方、避難訓練等月ごとにテーマを決めて研修を行う。

○短期入所

各階に1部屋ずつ、2部屋を提供

緊急時の受け入れについて、虐待案件や緊急対応に必要な方についての受け入れも可能。地域生活支援拠点にも登録させてもらう。

4. 質疑応答

- ・区分の高い方の金銭管理は自分の判断が難しい。これまでの入居者で成年後見制度や外部の方の金銭管理を利用する方はいるのか？

⇒いる。GHの管理者と後見人や社協、家族と連携して行っている

- ・高月にGHにした理由、住民説明（自治会）の印象

⇒高月の地主の方の賛同を得たため、高月で開所に至った。

地主の方に建物を建設していただき、運営を一括で対応している。

- ・長浜市内にもう一か所を検討していると聞いているが？

⇒長浜市内でもう1か所設立を検討中。よって長浜市内では、今回と合わせて44室を提供予定ということになる。

- ・これまで入居されている利用者像を詳しく知りたい

⇒食事、入浴、排せつ、服薬、金銭管理等の介助が必要。また、強度

事業・会議報告シート

行動障害や医療ケアが必要な方の受け入れもしている。

他の GH で医療的ケアの方を受け入れているケースもある。しかし、看護職員常勤配置がないため、訪問看護を利用していただき、毎日褥瘡の処置や訪問診療を週 1 回来訪いただいている。

あくまで、関係機関と連携して対応。(GH が直接対応ではなくご本人への支援として。)

- ・ 夜間の職員 10 名につき 2 名の配置があると聞いているが、対応可能か？

⇒この人員配置で(職員配置が困難で)事業を停止しているところは一か所もない。人員としては多い配置であるが、国への請求で採算を合わせた結果、夜間の配置で入居者 10 名に対して 2 名の職員体制を行っている

- ・ 最初の利用の際、家族も一緒に泊まれるか？

⇒基本はお断りしている。指定申請上一居室に 1 名。

心配の場合は、本人が眠るまでは一緒にいて、その後いったん帰宅してもらい、本人が起きるタイミングで来てもらう。

- ・ 事業を断念しないといけないことが今までにあったかどうか？

⇒全国で 100 事業所を展開。2017 年から今まで事業を断念したところはない。

しかし今後そういった事態が 100%ないとは言い切れない。事業所の継続が難しい場合は、事業所を引き継いでくれる事業所に託す。時間をかけて引継ぎをさせてもらう。よって、利用者等に迷惑をかけない形を徹底する。

- ・ 実際、精神しょうがいの方で区分 4～6 の方はいるのか。

⇒精神しょうがいの方は入居されている。三障がいの方を受け入れるにあたり、しぼりはない。8割精神しょうがいの GH もあれば、逆に 8割知的の GH しょうがいもある。

- ・ 精神の区分 4 以上の方は行動に課題がある場合が多いが、受け入れ区分にしぼりはあるか？

⇒区分 3 の方も受け入れは可能。区分 4、5 の方について、施設入所待ちで、日中の行き場がない場合の方の受け入れも実際ある。区分 3 の方で包括型 GH 対象者でも受け入れ可能。

- ・ 日中活動で事業所から下請け等されるのか？

⇒外部から下請けすることはない

事業・会議報告シート

- ・ 日中活動はリビングで行うのか
⇒ 基本、リビング。敷地内での園芸や周囲の散歩などの場合もある。
- ・ 医療ケアについて、喀痰吸引の研修を積極的に受けていく方向性はあるか？また、人工呼吸器ユーザーの受け入れはどうか？
何をもって医療ケアとするのか、考え方を聞きたい。
⇒ 会社から研修するように強制することはしていないが、職員からの申し出があれば受けてもらう方向で考えている。職員の質の向上は、していきたい。医療ケアは医療職でないとできない部分もある。ホームでできる支援をご本人やご家族に説明し判断していただく。在宅酸素等の機材のセットはさせてもらう。あとは、ケースバイケースで考えている。
- ・ けがをした場合のリスクマネジメント
⇒ もしもになる前に、入居後に医療ケアが必要な場合は、緊急連絡網を作成して、対応できるように整えていきたい
- ・ 福祉用具（介護機器）の購入について
⇒ 本人負担でお願いしたい。実費や手配については本人または支援者で行ってほしい
- ・ インターネットのWi-Fiについて
⇒ 使えるWi-Fiはある。ただし、利用料金はなし。ネットの通信速度までは保障できない。
- ・ カメラの設置について
⇒ 個室はないが、共有スペース（玄関等）および事務室は防犯カメラを設置、録画も行う。
- ・ 規模的にGHというよりも小さな施設のイメージもできなくはない。閉鎖的な空間が入所施設の特徴なのかと思われるが、閉鎖的な空間を開放的な空間にする工夫や外部の方の目が入るような仕組みはあるか？
⇒ 日中サービス支援型の閉鎖的なのはわかるが、弊社はGHの運営に特化しているため、その部分を生かして閉鎖的にならないようにいろんな機関と連携させてほしい
- ・ 会社の考え方についてお聞きしたい。GH入居者の最終的なゴールについて、GHへの入居がゴールなのか。自立支援協議会としては、アパートや自宅での一人暮らしが自立（ゴール）という意見もある。ゴー

事業・会議報告シート

ルに向けてのプログラムや考え方はあるのか？

⇒いろいろなケースを受け入れている。自立というよりGHで安心して生活したいという方もいる。計画相談の計画に基づき、GH内でできる支援を行っていきたい。めでたく退去された方もいる。

・男女の入居はどのようにされるのか？

⇒各フロアを男女10名ずつ入居の予定。但し、長浜市内で新設するGHについては、その時の状況（希望）で変化する。

・職員の確保状況について

⇒求人をかけている。現段階で10名程度。12月は1階のみの開所予定。無理のないように、確保を進めていく。

フロアで男女が混在することはない。最初の1回のフロアが、男女どちらにするのかはまだ決まっていない。

・職員の経験について

⇒資格要件はないが関連施設で就労経験がある方もいる。ヘルパー2級、介護福祉士、医療経験者もいる。未経験の方も募集かけている為その方には毎月の研修に参加していただく方向。質の向上に努めていきたい。

・自治会への説明はされたのか？

⇒自治会長のあいさつは済ませている。

個別に住民の方については、説明させていただき納得されている。（反対はなかった）

・地域共生的な取り組みについて

⇒訪問理容、訪問歯科などにもつなげていきたい。

・地域共生社会はサービスだけの取り組みだけではない。

⇒地域の方と一緒に避難訓練を行ったり、小さな行事として溝掃除などに取り組んだりしている実例がある。高月の住民の方と打ち解けられるように地域行事には参加していく。

・区分3～6の方を利用とっておられるが、空室があった場合に区分の低い方の受け入れの拒否するのは指定基準の「提供拒否の禁止」にあたるのではないかと？

⇒実際、区分1から利用は可能であるが会社の考えとしては、間の方の受け入れをしていく。（間の方とは、本社準備資料P5の表参照、緑色○内の区分3～6の方を指す）日中サービス支援型でないと受け入れができない方を受け入れていく。

事業・会議報告シート

	区分1の方については、利用できるサービスを案内させていただく。 ・滋賀県、湖北圏域の現状として、介護包括型のGH自体の設置が少ない。 ・地域生活支援拠点等の整備にも関係するが、緊急時の受け入れについて事前の体験利用を実施するのがよいか？ ⇒基本、緊急時であるため体験はない。しかし、緊急性が高い方の場合、あらかじめわかっていることであるため、事前に共有するとスムーズに対応できる ・『住まいで困っている障がい者が「0」の社会を創る』という理念について、言葉の表現に対して抵抗がある。再考してもらいたい。 5. 今後の流れの確認 ・4週間以内に会議録を事業者へ送付。 ・定期の評価会議は年1回。 ・来年8月に報告の場
次回協議日	